

「こどもアトリエ いどっ子」会則

1. (名称)

本会は「こどもアトリエ いどっ子」と称し、事務所を世話人宅に置く。

2. (設立年月)

本会の設立年月は平成23年8月12日とする。

3. (設立の趣旨)

「造形」を通して子ども達の創造性をはぐくみ、「コミュニケーション」を通して、人や地域とのつながりに喜びを感じられるような時間と場所を提供する。

4. (会員)

本会は、この会の目的に賛同するものをもって会員とする。

5. (入会及び休退会)

本会に入会及び休退会するものは、その旨を世話人に申し出ること。

休退会については、希望する月の前々月末までに申し出ること。

休退会に当たり、前払いされた月会費については手数料1000円を除き返還するが、その他の拠出金については返還しない。

6. (年会費及び会費)

入会金は5000円、月会費は3800円とする。